

令和7年度における環境物品等の調達の推進を図るための方針

令和7年4月17日

会 計 検 査 院

国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号）第7条第1項の規定に基づき、令和7年度における環境物品等の調達の推進を図るための方針を定めたので、同条第3項の規定に基づき、公表する。

I 特定調達物品等の令和7年度における調達の目標

令和7年度における個別の特定調達物品等（環境物品等の調達の推進に関する基本方針の変更（令和7年1月28日閣議決定）（以下「基本方針」という。）に定める特定調達品目毎に判断の基準（判断の基準の事項の中で「基準値1」及び「基準値2」が設定されている特定調達品目については、「基準値1」とする。）を満たす物品等）の調達目標は、以下のとおりとする。

なお、基本方針に規定された判断の基準は、あくまでも調達の推進に当たっての一つの目安を示すものであり、できる限り環境への負荷の少ない物品等の調達に努めることとする。

1 紙類

【情報用紙】

品目	調達の目標
コピー用紙 フォーム用紙 インクジェットカラープリンター用塗工紙	調達を実施する品目については、調達目標を100%とする。

【印刷用紙】

品目	調達の目標
塗工されていない印刷用紙 塗工されている印刷用紙	調達を実施する品目については、調達目標を100%とする。

【衛生用紙】

品目	調達の目標
トイレットペーパー ティッシュペーパー	調達を実施する品目については、調達目標を100%とする。

2 文具類

品目	調達目標
シャープペンシル シャープペンシル替芯 ボールペン マーキングペン 鉛筆 スタンプ台 朱肉 印章セット 印箱 公印 ゴム印 回転ゴム印 定規 トレー 消しゴム ステープラー（汎用型） ステープラー（汎用型以外） ステープラー針リムーバー 連射式クリップ（本体） 事務用修正具（テープ） 事務用修正具（液状） クラフトテープ 布粘着テープ（プラスチック製 クロステープを含む。） 両面粘着紙テープ 製本テープ ブックスタンド ペンスタンド クリップケース はさみ マグネット（玉） マグネット（バー） テープカッター パンチ（手動） モルトケース（紙めくり用スポンジケース） 紙めくりクリーム 鉛筆削（手動） OAクリーナー（ウェットタイプ） OAクリーナー（液タイプ） ダストブロワー レターケース メディアケース マウスパッド OAフィルター（枠あり） 丸刃式紙裁断機 カッターナイフ カッティングマット	調達を実施する品目については、調達目標を100%とする。

デスクマット OHPフィルム 絵筆 絵の具 墨汁 のり（液状）（補充用を含む。） のり（澱粉のり）（補充用を含む。） のり（固形）（補充用を含む。） のり（テープ） ファイル バインダー ファイリング用品 アルバム（台紙を含む。） つづりひも カードケース 事務用封筒（紙製） 窓付き封筒（紙製） けい紙 起案用紙 ノート パンチラベル タックラベル インデックス 付箋紙 付箋フィルム 黒板拭き ホワイトボード用イレーザー 額縁 テープ印字機等用カセット テープ印字機等用テープ ごみ箱 リサイクルボックス 缶・ボトルつぶし機（手動） 名札（机上用） 名札（衣服取付型・首下げ型） 鍵かけ（フックを含む。） チョーク グラウンド用白線 梱包用バンド	
---	--

3 オフィス家具等

品目	調達目標
いす 机 棚 収納用什器（棚以外） ローパーティション コートハンガー 傘立て 掲示板 黒板 ホワイトボード 個室ブース ディスプレイスタンド	調達を実施する品目については、調達目標を100%とする。

4 画像機器等

品目	調達目標
コピー機 複合機 拡張性のあるデジタルコピー機 プリンタ プリンタ複合機 ファクシミリ スキャナ プロジェクタ トナーカートリッジ インクカートリッジ	令和7年度に購入する物品又は同年度から新たにリース契約を行うものについては、調達目標を100%とする。 ※コピー機、複合機、拡張性のあるデジタルコピー機においては、可能な限り「基準値1」による調達を目標とする。

5 電子計算機等

品目	調達目標
電子計算機 磁気ディスク装置 ディスプレイ 記録用メディア	令和7年度に購入する物品又は同年度から新たにリース契約を行うものについては、調達目標を100%とする。

6 オフィス機器等

品目	調達目標
シュレッダー デジタル印刷機 掛時計 電子式卓上計算機 一次電池又は小形充電式電池	令和7年度に購入する物品又は同年度から新たにリース契約を行うものについては、調達目標を100%とする。

7 移動電話等

品目	調達の目標
携帯電話 PHS スマートフォン	令和7年度に購入する物品又は同年度から新たにリース契約を行うものについては、調達目標を100%とする。

8 家電製品

品目	調達の目標
電気冷蔵庫 電気冷凍庫 電気冷凍冷蔵庫 テレビジョン受信機 電気便座 電子レンジ	令和7年度に購入する物品又は同年度から新たにリース契約を行うものについては、調達目標を100%とする。 ※電気冷蔵庫、電気冷凍庫、電気冷凍冷蔵庫においては、可能な限り「基準値1」による調達を目標とする。

9 エアコンディショナー等

品目	調達の目標
家庭用エアコンディショナー 業務用エアコンディショナー ガスヒートポンプ式冷暖房機 ストーブ	令和7年度に購入する物品又は同年度から新たにリース契約を行うものについては、調達目標を100%とする。 ※エアコンディショナー（業務用のみ）においては、可能な限り「基準値1」による調達を目標とする。

10 温水器等

品目	調達の目標
ヒートポンプ式電気給湯器 ガス温水機器 石油温水機器 ガス調理機器	令和7年度に購入する物品又は同年度から新たにリース契約を行うものについては、調達目標を100%とする。 ※ガス温水機器、石油温水機器においては、可能な限り「基準値1」による調達を目標とする。

11 照明

品目	調達の目標
LED照明器具 LEDを光源とした内照式表示灯 電球形LEDランプ	令和7年度に購入する物品又は同年度から新たにリース契約を行うものについては、調達目標を100%とする。 ※LED照明器具（投光器、防犯灯を除く）においては、可能な限り「基準値1」による調達を目標とする。

12 自動車等

品目	調達目標
乗用車 小型バス 小型貨物車 バス等 トラック等 トラクタ	令和7年度に購入する物品又は同年度から新たにリース契約を行うものについては、調達目標を100%とする。 ※2段階基準が適用されていない乗用車を除き、可能な限り「基準値1」による調達を目標とする。
乗用車用タイヤ 2サイクルエンジン油	調達を実施する品目については、調達目標を100%とする。 ※乗用車用タイヤにおいては、可能な限り「基準値1」による調達を目標とする。

13 消火器

品目	調達目標
消火器	令和7年度に購入する物品又は同年度から新たにリース契約を行うものについては、調達目標を100%とする。

14 制服・作業服等

品目	調達目標
制服 作業服 帽子 靴	調達を実施する品目については、調達目標を100%とする。

15 インテリア・寝装寝具

品目	調達目標
カーテン 布製ブラインド 金属製ブラインド タフテッドカーペット タイルカーペット 織じゅうたん ニードルパンチカーペット 毛布 ふとん ベッドフレーム マットレス	令和7年度に購入する物品又は同年度から新たにリース契約を行うものについては、調達目標を100%とする。 ※タイルカーペットにおいては、可能な限り「基準値1」による調達を目標とする。

16 作業手袋

品目	調達の目標
作業手袋	調達を実施する場合は、調達目標を100%とする。

17 その他繊維製品

品目	調達目標
集会用テント ブルーシート 防球ネット 旗 のぼり 幕 モップ	令和7年度に購入する物品又は同年度から新たにリース契約を行うものについては、調達目標を100%とする。

18 設備

品目	調達目標
太陽光発電システム(公共・産業用)	調達予定なし
太陽熱利用システム(公共・産業用)	
燃料電池	
エネルギー管理システム	
生ゴミ処理機	
節水機器	
給水栓	
日射調整フィルム・低放射フィルム	
テレワーク用ライセンス	1 システム調達予定
Web会議システム	

19 災害備蓄用品

品目	調達目標
災害備蓄用飲料水 アルファ化米 保存パン 乾パン レトルト食品等 栄養調整食品 フリーズドライ食品 毛布 作業手袋 テント ブルーシート 備蓄用作業服 一次電池 非常用携帯燃料 携帯発電機 非常用携帯電源	調達を実施する品目については、調達目標を100%とする。 ※災害備蓄用飲料水においては、可能な限り「基準値1」による調達を目標とする。

20 公共工事

項目	調達目標
公共工事	基本方針に位置づけられた資材・建設機械、工法及び目的物の品目を使用する場合は、事業ごとの特性、必要とされる強度や耐久性、機能の確保、コスト等に留意しつつ、原則として、基本方針に定める判断の基準を満足するものを使用するものとする。

21 役務

項目	調達目標
省エネルギー診断	調達予定なし
印刷	調達目標は100%とする（可能な限り「基準値1」による調達を目標とする。）。
食堂	調達予定なし
自動車専用タイヤ更生	調達予定なし
自動車整備	調達目標は100%とする。
庁舎管理	調達目標は100%とする。
植栽管理	調達目標は100%とする。
加煙試験	調達予定なし
清掃	調達目標は100%とする。

タイルカーペット洗淨	調達予定なし
機密文書処理	調達目標は１００％とする。
害虫防除	調達目標は１００％とする。
輸配送	調達目標は１００％とする。
旅客輸送（自動車）	調達目標は１００％とする。
庁舎等において営業を行う小売業務	調達予定なし
クリーニング	調達目標は１００％とする。
飲料自動販売機設置	調達目標は１００％とする。
引越輸送	調達目標は１００％とする。
会議運営	調達目標は１００％とする。
印刷機能等提供業務	調達目標は１００％とする。

22 ごみ袋等

項目	調達の目標
プラスチック製ごみ袋	調達目標は１００％とする。

Ⅱ 特定調達物品等以外の物品等の調達方針

特定調達物品等以外の環境物品等を選択する際は、エコマークやエコリーフ、カーボン・オフセット認証等を参考にし、環境負荷の少ない製品の調達に努める。

Ⅲ その他環境物品等の調達の推進に関する事項

- 1 環境物品等の調達を効果的に推進していくため、会計検査院グリーン調達推進体制を整備している。(別紙1)
- 2 本調達方針は、全ての部局を対象とする。
- 3 調達実績の概要について、各品目毎に取りまとめ、公表する。
- 4 全ての木質及び紙（古紙を除く。）が、原料となる物品等の調達に当たり、合法性及び持続可能性の証明の確認を行う場合には、林野庁作成のガイドライン（平成18年2月18日作成）に準拠して行うよう努める。
- 5 物品等を納入する事業者、役務の提供事業者、公共工事の請負事業者等に対して、事業者自身が本調達方針に準じたグリーン購入を推進するよう働きかける。
- 6 調達実務担当者をはじめとする職員に対して、環境物品等の調達推進のための意識の啓発、実践的知識の修得等を図るため、研修や講演会への参加を積極的に勧める。
- 7 本調達方針に基づく担当窓口は、事務総長官房会計課とする。

会計検査院グリーン調達推進体制概要図

